

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月18日
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 祐昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 藤田 守
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829(32)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 藤田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年7月29日開催の当社取締役会において、特定子会社である沃達王木業（上海）有限公司の清算を決議し、平成30年3月9日付で当該特定子会社の清算が終了したこと、および平成29年7月31日開催の取締役会において、持分法適用関連会社のPT. Woodone Integra Indonesiaの第三者割当増資をグループとして引受け、連結子会社とすることを決議し、平成30年3月28日に払込みが完了したことにより、当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社でなくなる会社

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : 沃達王木業（上海）有限公司
住所 : 中華人民共和国上海市嘉定区馬陸鎮
代表者の氏名 : 代表取締役 中本 祐昌
資本金の額 : 9百万米ドル
事業の内容 : 木質内装建材の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 9百万米ドル
異動後 : - 百万米ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100.0% (100.0%)
異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を記載しています。
「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」の(内書)は間接所有割合です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由
当該特定子会社の清算が終了し、特定子会社に該当しないこととなったため。
異動の年月日
平成30年3月9日

2. 特定子会社となる会社

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : PT. Woodone Integra Indonesia
住所 : インドネシア共和国 東ジャワ州 シドアルジョ県
代表者の氏名 : 代表取締役 川戸 宏之 (平成30年3月31日現在)
資本金の額 : 10,000千米ドル (平成30年3月31日現在)
事業の内容 : 木質内装建材の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 16,560株
異動後 : 49,680株
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 50.0% (50.0%)
異動後 : 75.0% (75.0%)

(注) 「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」の(内書)は間接所有割合です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該持分法適用関連会社の第三者割当増資を引受け、連結子会社化したことにより、特定子会社に該当することとなったため。

異動の年月日

平成30年3月28日